

発行／三原市人権推進課
編集／三原市大和人権文化センター
住所／三原市大和町下徳良107番地1
電話／0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

2019だいわ元気まつり作品展示

展示期間

10月18日（金）から10月22日（火）まで

展示場所

大和人権文化センター 1階会議室

展示作品

『人権の碑』記録集パネル展示
子どもの書道作品展示（大和小学校の児童）
大人の書道作品展示（さくらの会）

第2回人権学習会のお知らせ

日時

令和元年（2019年）10月26日（土）
13:30～15:00

場所

大和人権文化センター 2階集会室

演題

『 家族を通して見える人権 』

講師

向島地区 手をつなぐ親の会 顧問相談役 三木 郁子 さん



わが子が障がいのある子であったため、子育てをしながら同じ立場にある人たちとの交流をとおり、福祉団体設立や福祉施設の開設に取り組まれています。

～登録型本人通知制度へ登録をしましょう

この制度は、住民票等の不正請求や不正取得の抑止と個人の権利が侵害されることの防止を目的として、事前に登録した人の戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人以外の第三者等に交付した場合に、その交付した事実を登録者に郵送でお知らせする制度です。

事前登録申請書は、大和人権文化センターの受付、各支所窓口においてあります。なお、ご不明な点などありましたら、市民課又は各支所地域振興課窓口までお問い合わせください。

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

- 相談日時 土・日・祝日は除く
10:00～16:00
- 場 所 三原市大和人権文化センター

大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日 時 10月18日(金) 9:00～12:00
場 所 大和人権文化センター 会議室
相談内容 くらしの相談・土地・家屋相続相談

電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター(0847-33-1308)

5 帰国後の生活

5月23日に帰国したキクヨさんは、しばらく親戚の家で生活していましたが、キクヨさんのために町営住宅が建設され8月に入居しました。

ダンスやテレビなどの身の回り品は全国からの志で揃えられました。

戸籍は戦後の戸籍法の改訂により、キクヨさんの戸籍も単独で独立して本人が筆頭者になっていました。

日本の国籍取得に関しては、帰国後3ヵ月後の9月に法務局へ帰化申請を提出し本人の実情確認などの事務手続きを経て、翌年5月22日に帰化が認められ日本国籍を取得しました。

「広報だいわ」においては、「おばあちゃんの精神的・肉体的なたくましい力やあたたかい人間性など」を「私たちは、学ばなければなりません」と報じていました。

解放同盟大和支部の方と一緒に、安芸の宮島や原爆ドームを見学しました。

別府で開催された部落解放第20回全国婦人集会へ参加した時に、「他国の地でさびしく生涯を終えなければならぬかと思っていました。生きていて良かったと思っています。いろいろとご支援を頂き本当にありがとうございました。」と壇上で挨拶すると、会場からは拍手が沸き起こりました。

大和町も部落解放同盟大和支部も、キクヨさんを支える体制をとりました。

キクヨさんの日々は、毎朝5時に起きて身支度を済ませ、朝食はいつもパンとコーヒーでした。

天気の良い日には裏手にある、ご先祖様の墓周りの草取りに精を出し、気が乗ると好きな編み物に時を忘れた。メガネの世話になることはなかった。

帰国から、ちょうど2年経った昭和50年5月に、キクヨさんはマレーシアへ里帰りをしました。

キクヨさんが日本へ帰る時、何より後ろ髪を引かれる思いをしたのは、同じようにだまされて来た年老いた仲間の中からゆきさんのことでした。

その人達にもう一度会い、日本のことを説明し日本に帰る気があるなら連れて帰りたいと念じていました。

しかし、キクヨさんの懸命な説得にもかかわらず、1人も帰国の意思を示さなかったため、日本に帰って来た最後のからゆきさんは、キクヨさんただ1人となりました。

マレーシアから帰って一息ついてみると、老いを深めるわが身にやり残していることを思いだしました。

平生から儉約して貯めたお金で、立派な善道家之墓を建立しました。



先祖の墓参りをするキクヨさん



町のホームヘルパーさんと自宅でくつろぐキクヨさん



善道家之墓，昭和51年1月，善道キクヨ建立

参考資料(抜粋)

大和町「人権の碑」記録集 キクヨさんはみつめる 平成17年(2005年)大和町
「からゆきさんおキクの生涯」大場 昇 平成13年 明石書店

※ 次回につづく